

2026年4月期 決算短信（2025年11月17日～2026年4月20日）

2026年5月29日

ファンド名 ステート・ストリート・スパイダー S&P500®高配当株 上場取引所 東証
 ETF
 コード番号 451A 売買単位 10口
 連動対象指標 S&P500®高配当指数（配当込み、円ベース）
 主要投資資産 投資信託受益証券
 管理会社 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
 URL <https://www.statestreet.com/im>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 越前谷 道平
 問合せ先責任者（役職名） 企画部（氏名） 久保 政喜（TEL）03(4530)7333
 有価証券報告書提出予定日 2026年7月17日 分配金支払開始日 2026年5月29日

I ファンドの運用状況

1. 2026年4月期の運用状況（2025年11月17日～2026年4月20日）

（1）資産内訳

（百万円未満切捨て）

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		合計（純資産）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年4月期	291	99.9	0	0.1	291	100.0

（2）設定・解約実績

	前特定期間末 発行済口数 （①）	設定口数 （②）	解約口数 （③）	当特定期間末 発行済口数（①＋②－③）
	千口	千口	千口	千口
2026年4月期	－	1,720	680	1,040

（3）基準価額

	総資産（①）	負債（②）	純資産（③） （①－②）	100口当たり基準価額 （（③/当特定期間末発行済口数）× 100）
	百万円	百万円	百万円	円
2026年4月期	293	2	291	28,013

（4）分配金

	100口当たり分配金
	円
2026年4月期	530

2. 会計方針の変更

（1）会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

：有・☐無

（2）（1）以外の会計方針の変更

：有・☐無

Ⅱ 財務諸表等

【ステート・ストリート・スパイダー S&P500®高配当株 ETF】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当期 (2026年4月20日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		159,913
金銭信託		1,763
コール・ローン		353,534
投資信託受益証券		291,057,246
派生商品評価勘定		34
未収入金		2,353,426
未収利息		6
流動資産合計		293,925,922
資産合計		293,925,922
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		2,496,000
未払受託者報酬		27,053
未払委託者報酬		11,869
その他未払費用		54,422
流動負債合計		2,589,344
負債合計		2,589,344
純資産の部		
元本等		
元本	1	260,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）		31,336,578
元本等合計		291,336,578
純資産合計		291,336,578
負債純資産合計		293,925,922

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当期 自 2025年11月17日 至 2026年4月20日
		金 額
営業収益		
受取配当金		6,328,509
受取利息		34,539
有価証券売買等損益		30,623,924
為替差損益		9,779,407
営業収益合計		46,766,379
営業費用		
受託者報酬		41,716
委託者報酬		18,297
その他費用		79,388
営業費用合計		139,401
営業利益又は営業損失（△）		46,626,978
経常利益又は経常損失（△）		46,626,978
当期純利益又は当期純損失（△）		46,626,978
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		—
期首剰余金又は期首欠損金（△）		—
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,658,400
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額		9,658,400
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,740,800
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額		18,740,800
分配金	1	6,208,000
期末剰余金又は期末欠損金（△）		31,336,578

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期 (2026年4月20日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当期 (2026年4月20日現在)
1 期首元本額	170,000,000円
期中追加設定元本額	260,000,000円
期中一部解約元本額	170,000,000円
2 受益権の総数	1,040,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当期 自 2025年11月17日 至 2026年4月20日
1 分配金の計算過程	(2025年11月17日から2026年1月20日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (3,746,136円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (3,746,136円)、収益調整金 (0円) 及び分配準備積立金 (0円) より分配対象収益は3,746,136円 (100口当たり292円) であり、うち3,712,000円 (100口当たり290円) を分配金額としております。 (2026年1月21日から2026年4月20日までの計算期間) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (2,511,647円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (2,511,647円)、収益調整金 (0円) 及び分配準備積立金 (34,136円) より分配対象収益は2,511,647円 (100口当たり241円) であり、うち2,496,000円 (100口当たり240円) を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、外貨建資産の為替変動リスクを回避するために利用している為替予約取引があり、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当期 (2026年4月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	当期 (2026年4月20日現在)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	9, 095, 539
合計	9, 095, 539

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	当期 (2026年4月20日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	2,321,181	—	2,321,147	34
合 計		2,321,181	—	2,321,147	34

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	当期 (2026年4月20日現在)
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	280.13円 (28,013円)